

令和3年9月2日

保護者の皆様

半田市教育委員会
学校教育課

タブレット端末の持ち帰りと利用のきまりについて

平素は本市の教育活動にご理解とご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、児童生徒の皆さんに貸与している学習者用タブレット（Apple社製 iPad）を持ち帰り、家庭において学習者用タブレットをオンライン接続して活用する予定です。

つきましては、以下をご確認の上、適切な取り扱いと運用にご理解とご協力をお願いいたします。

記

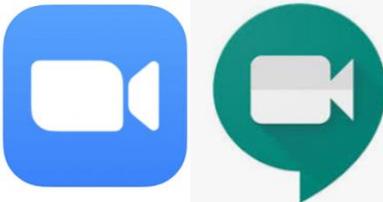
1. タブレット使用の目的

学校の教育課程に則った学習の質、効果の向上及び学習内容の定着を目的としています。

2. 学習者用タブレットの持ち帰りと家庭学習の主旨

学習者用タブレットは家庭学習または臨時休業等の対応において活用するため、持ち帰りを予定しています。

3. 使用する主なアプリ

eライブラリ	ロイロノート	ZOOM GoogleMeet
		
個人の学習をドリル形式で行うことができ、学校から指定された課題に取り組んだり、自主的に学習を進めたりすることができる、デジタルドリル	インターネットを通じて教員と子どもが学習カードのやり取りを行える授業支援ソフト	授業中必要な学習活動や休校中のオンライン授業のみに使う、オンライン会議アプリケーション

4. お願いしたいこと

- ① 家庭学習を行うための持ち帰り貸与です。**目的外で使用することがないように**、各家庭で徹底をお願いします。
- ② タブレットの使用についてお子さんとよく話し合い、**ご家庭でルールを作って下さい**。
 - ・ 使用時間について、ご家庭で約束を守るように指導をお願いします。
 - ・ G-suite、ロイロノート、デジタルドリルの ID・パスワードの、管理を徹底してください。
- ③ 画像や検索履歴など、定期的にお子さんと一緒にチェックしてください。
- ④ 学習用 iPad は教科書等同様教具のため、学校で教員が定期的にチェックすることがあります。
- ⑤ **自宅の Wi-Fi にのみ接続**し、フリー Wi-Fi 等へは接続しないようにしてください。
- ⑥ 姿勢を正して使用してください。また目を休めながら使用してください。疲れを感じたときは休憩をとるようにしてください。

5. 注意事項

- ① 学習用 iPad は、机やテーブルに安置し、水濡れしないよう、機器の取り扱いにはご注意ください。学習用 iPad の不注意な取り扱いによる破損や紛失、故障等は、弁済していただく場合があります。
- ② 通学等において、持ち運びや移動する際にも、破損しないように十分に注意してください。
- ③ 使用状況の定期的な確認をお願いします。課金制サイトや有害サイトにつながる等、場合によっては犯罪に巻き込まれるリスクもあることを各家庭において十分注意してください。
- ④ インターネット上に個人情報を掲載しない等、個人情報の取り扱いには特にご注意ください。目的外の利用により、個人情報の漏洩が生じた場合は、各家庭で責任を負っていただくこととなります。
- ⑤ カメラ機能については、学校の教育課程に則った学習の質、効果の向上及び学習内容の定着を目的とし、それ以外の写真、動画の撮影は禁止とします。